

# 社協だより

2024(令和6)年7月  
第87号

## 総合福祉センターがリニューアルオープン



令和5年7月から実施していた、総合福祉センターの大規模改修工事が完了し、令和6年6月3日(月)より施設の一般利用を再開しました。

## 令和5年度 事業報告

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、感染対策の実施について、個人や事業者の判断による行動となりました。本会の活動も、新型コロナの対策は取りつつも通常の活動が再開されました。

法人運営部門では、理事の改選があり新たな任期がスタートしました。社協の財源となる会費と寄付では前年度より増額し、自治会や町民、企業の協力に感謝するところです。令和5年7月から令和6年3月まで総合福祉センターの大規模改修工事があり、本会はネーブルカテナへ事務所を一時移転し業務を行いました。リニューアルされた総合福祉センター内は明るいイメージと設備等も一新されたことから、町民が利用しやすく、また、福祉の拠点としての総合福祉センター活用がより推進できるよう取り組んでいきたいと思えます。

地域福祉活動推進部門では、新型コロナの影響で制限していた小地域福祉活動が再開され、コロナ以前の活動を取り戻すため、活動の意義や目的を再確認し、見守りやつながりを絶やさない活動が継続して取り組めるよう本会のコミュニティソーシャルワーカーも定例会や活動に参加し、支援しました。

子ども達の支援事業として、下校する子どもたちの見守りや多世代が交流する機会をつくる場としての屋良っ子番所や、親子が参加し夕食を作り、参加者が一緒に食事をとりながら交流することを目的とした、みんなでゆるクッキング会など、新たな取り組みを自治会や関係機関と連携し開催しました。

福祉サービス利用支援部門では、生活福祉資金特例貸付の償還が令和5年1月から始まり、令和5年度も償還免除や償還猶予相談、生活相談等にも関係機関やコミュニティソーシャルワーカーと連携し、安定した生活が送れるよう支援しました。

令和5年度は通常の社会活動が再開され、本会も町や自治会、ボランティア、関係機関と連携・協力し、情報共有しながら活動を進めてまいりました。今後も、一層地域や関係機関との連携を強化し、本会の理念である「一人ひとりのしあわせ広がる嘉手納町」の実現をめざし、必要な取り組みを行っていききたいと考えております。



### I. 法人運営部門

#### 1. 会務の運営並びに連絡調整

理事会 4 回、評議員会 3 回

#### 2. 役職員研修

(1) 人材育成事業(全体研修、個別面談等)

#### 3. 会員制度の強化と自主財源の確保

- (1) 社協会費実績 1,730,000 円
- (2) 寄付金実績 8,336,641 円

#### 4. 総合福祉センターの運営管理

利用回数 175 回、利用者数 1,711 名  
※福祉センター改修工事のため4月～5月実績のみ

#### 5. 相談援助実習生の受け入れ

大学・専門学校生4名



### II. 地域福祉活動推進部門

#### 1. 福祉でまちづくり機能

- (1) 各種社会福祉関係諸団体支援事業
- (2) 心配ごと相談所の運営  
開設日 24 日、相談件数 61 件
- (3) 広報啓発活動

- 社協だよりの発行 年 4 回
- ホームページ、Facebook ページ、LINE 公式アカウントの運営
- 2024 しあわせ広がるカレンダー作成
- (4) 赤い羽根共同募金運動

- 実績額 2,861,987 円
- (5) 歳末たすけあい募金運動  
実績額 820,610 円
  - (6) 福祉バスの運行  
利用回数 137 回、利用者 3,597 名
  - (7) コミュニティソーシャルワーク(CSW)事業
    - ① 個別支援相談件数 1,033 件
    - ② 地域支援(小地域福祉活動)
    - ③ かでな安心キット事業 設置件数 243 件
    - ④ 地域見守り協力活動 14 事業所と締結
    - ⑤ 朝ごはん応援隊 9回
    - ⑥ あさかふえ 34 回
    - ⑦ 屋良っ子番所 14 回
    - ⑧ みんなでゆるクッキング会 6 回
  - (8) 地域生活支援事業(町受託事業)
    - ① 障害者週間イベント(ごちゃまぜフェスタ)
    - ② ペアレントトレーニング講座 全8回
    - ③ “聴覚障がい者から見える世界”と“使い  
たくなる手話”体験教室
    - ④ ゆんたく会の開催 3 回
    - ⑤ スポーツ・レクリエーション教室開催等  
(社会参加支援)
    - ⑥ アフリカの太鼓『ジャンベ』12 回
    - ⑦ 声の広報等発行事業
    - ⑧ 三町村登録手話通訳者等現任研修
  - (9) 生活支援体制整備事業(町受託事業)
    - ① ちょこっとお助けゆいまーる事業(有償  
の支え合い活動)の取り組み
    - ② つどい・交流の場×移動販売

- (10) 食料支援事業  
支援回数 86 件、寄付受付 27 件

## 2. 福祉活動推進事業

- (1) 児童・青少年福祉事業
  - ① 比謝川鯉のぼりフェスタ
  - ② 制服リサイクル事業 寄贈 32 件・提供 61 件
- (2) 老人福祉事業
  - ① ふれあい訪問事業 2,309 回
  - ② 社協いきいきサロン
- (3) 母子・父子福祉事業
  - ① 嘉手納町母子寡婦福祉会・NPO 運営支援

## 3. 社会福祉施設(福祉サービス事業者)支援協働機能

- (1) 地域活動支援センターていんがーらの運営  
(受託事業) 延べ利用 2,127 名

## 4. ボランティアセンター(ボランティア活動支援)

- (1) 福祉教育の推進
  - ① 福祉教育協力校助成事業
  - ② 福祉教育推進助成事業
  - ③ ボランティア感謝の集い
- (2) 小学校への体験学習・研修への支援
- (3) ボランティア支援事業
  - ① ボランティア広報誌の発行
  - ② ボランティア保険への加入促進
- (4) ボランティア活動拠点整備

## Ⅲ. 福祉サービス利用支援部門

- 1. 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)  
支援員1名、利用者4名

- 2. 生活福祉資金貸付事業  
相談件数 283 件、貸付件数2件

## Ⅳ. 在宅福祉サービス部門

- 1. 高齢者等食の自立支援事業  
(配食サービス・町受託事業)  
延べ配食数 6,627 食

- 3. 介護用品(車椅子)貸与事業  
貸与件数 43 件

- 2. 地域介護予防活動支援事業  
(ミニデイサービス・町受託事業)  
延べ利用者 1,269 名、開催数 130 回

- 4. 放課後等デイサービス  
事業所の運営  
延べ利用 1,776 名



## 令和5年度 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
	全 額		全 額
流動資産	23,609,700	流動負債	16,401,308
現金預金	11,337,345	事業未払金	4,209,704
事業未収金	12,206,090	その他の未払金	269,000
前払金	66,265	未払費用	3,653,478
		預り金	513,446
		職員預り金	1,497,407
		賞与引当金	6,258,273
固定資産	128,027,067	固定負債	45,446,182
基本財産	1,100,000	退職給付引当金	45,446,182
定期預金	1,100,000		
その他の固定資産	126,927,067	<b>負債の部合計</b>	<b>61,847,490</b>
		<b>純資産の部</b>	
構築物	28,524	基本金	1,100,000
車輛運搬具	25,691	第1号基本金	1,100,000
器具及び備品	104,515	その他の積立金	90,434,267
ソフトウェア	3,960	財政調整積立金	40,434,267
退職給付引当資産	5,532,080	福祉基金積立金	50,000,000
退職共済預け金	30,665,490	次期繰越活動増減差額	△1,744,990
財政調整積立資産	40,434,267	(うち当期活動増減差額)	△1,069,170
長期預け金	132,540	<b>純資産の部 合計</b>	<b>89,789,277</b>
福祉基金積立資産	50,000,000	<b>負債及び純資産の部 合計</b>	<b>151,636,767</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>151,636,767</b>		

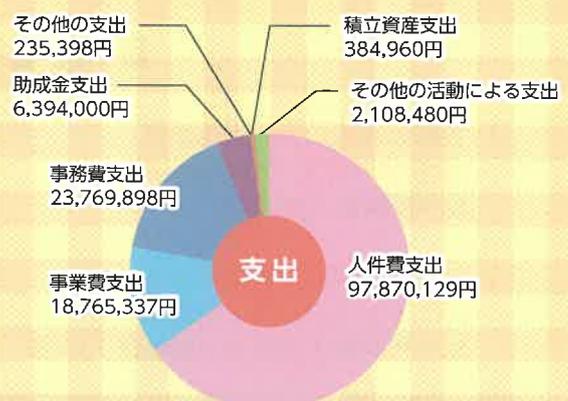
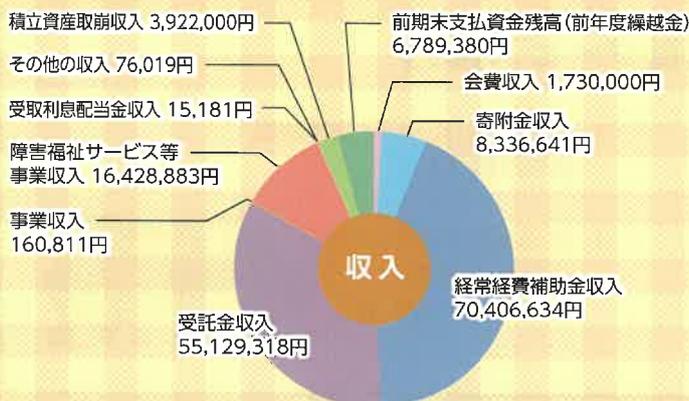
## 令和5年度 決算額 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収入 162,994,867円

会費収入	1,730,000円
寄附金収入	8,336,641円
経常経費補助金収入	70,406,634円
受託金収入	55,129,318円
事業収入	160,811円
障害福祉サービス等事業収入	16,428,883円
受取利息配当金収入	15,181円
その他の収入	76,019円
積立資産取崩収入	3,922,000円
前期末支払資金残高(前年度繰越金)	6,789,380円

支出 149,528,202円

人件費支出	97,870,129円
事業費支出	18,765,337円
事務費支出	23,769,898円
助成金支出	6,394,000円
その他の支出	235,398円
積立資産支出	384,960円
その他の活動による支出	2,108,480円





## 令和6年度 事業計画

### 基本方針

地域社会の絆の希薄化、物価上昇など、経済や社会情勢の変化に伴い地域の福祉課題は一層複雑、多様化しております。

そのような現状の中、本会では包括的に受け止める相談支援体制、多機関や地域と協働しながら継続的に関わる多機関協働の支援体制、ネットワークの中から潜在的な相談者を把握するニーズキャッチの体制づくりの充実に引き続き取り組んでまいります。

また、子育て世代を含む町民の参加、交流、学びの場の機会を生み出し、住民同士のつながりづくり、地域づくりを推進いたします。

このような体制づくりには、法人の健全な運営と職員の育成、働きやすい環境づくりが重要だと考えております。限られた人員で真に必要な事業に取り組んでいくために今一度事業の洗い出し等を行っていきます。また、年間を通してチーム支援コンサルティングを導入することにより職員一人ひとりのメンタルヘルス、行動促進、理念実現のためのチームづくりに取り組んでまいります。

本会の理念である「一人ひとりのしあわせ広がる嘉手納町」の実現に向けて、職員一丸となり、地域での信頼を高めていけるよう各事業に取り組んでまいります。

### 重点項目

#### 1. 人材育成と組織づくりへの取り組み

法人の職員を対象に、対話を通じたチーム支援コンサルティングを導入し、職員一人ひとりの理念の理解と行動促進、そして理念実現に向かうチームづくりに取り組みます。

#### 2. 子ども・子育て世代への取り組み

子ども・子育て世代とつながり、子どもたちやその保護者等の参加、交流、学びなどの機会を通して、住民同士のつながりづくりを推進し、さらに皆さんと一緒に嘉手納町の未来の地域づくりを考えていきます。

#### 3. 生活困窮者世帯への一体的支援の展開

生活福祉資金貸付事業を中心に生活困窮者へ必要な支援と継続的な関わり等を一体的に展開することにより生活困窮者世帯の社会的、経済的な自立を支援します。



#### 4. 社協の強みを生かした障害児通所支援事業（多機能型）の展開

運営面での改善に取り組むとともに、あすなろに通う子どもたちとその保護者、そしてそこで働く職員一人ひとりがわくわくできる事業所を目指します。

## 令和6年度 資金収支予算

収入 167,735 千円

会費収入	1,735千円
寄附金収入	3,000千円
経常経費補助金収入	62,450千円
受託金収入	72,869千円
事業収入	1,038千円
障害福祉サービス等事業収入	15,000千円
受取利息配当金収入	15千円
その他の収入	8千円
積立資産取崩収入	1,800千円
前期末支払資金残高(前年度繰越金)	9,820千円

支出 167,735 千円

人件費支出	98,941千円
事業費支出	21,571千円
事務費支出	32,170千円
助成金支出	7,463千円
その他の支出	1千円
積立資産支出	396千円
その他の活動による支出	2,173千円
予備費支出	5,020千円



### 聴覚障がい者から見える世界 と 使いたくなる手話 体験教室を開催

6月5日(水)、嘉手納高校総合学科3年生の手話クラスの授業で手話体験教室を開催しました。聴覚障がい当事者で講師の新垣聖子さんからは、普段の生活やコミュニケーションで健聴者と同じこと、違うこと、日々の暮らしの様子などを手話通訳を通して教えていただきました。また「手話は完全でなくても大丈夫。伝えたいという気持ちはちゃんと伝わるので、心配せずに積極的に障がい者に声をかけてほしい」と話されました。

授業後の生徒アンケートからは「通訳なしで会話をしてみたい」「少しでも手話ができるようになりたい」と、手話を学ぶ意欲が感じられました。



### 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間事業広報活動を実施

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、この日から1週間(5月12日～18日)を「活動強化週間」と定め、民生委員・児童委員制度やその役割を積極的にPRする期間としています。

嘉手納町民生委員児童委員協議会では、活動強化週間に先駆けて5月10日(金)、当山宏町長にも『一日民生委員児童委員』としてご協力をいただき、町役場ロビーにてPRグッズを配布し広報活動を行いました。また、役場での活動後には各関係機関を訪問し、活動への理解を求め意見交換を行いました。



## 嘉手納町老人クラブ連合会主催 スマートフォン講座 初級

- ◆講座日：8月7日・14日・21日・28日  
毎週水曜日 / 全4回
- ◆講座内容：【はじめてのスマートフォン】 【電話を使いこなそう】  
【文字入力をマスターしよう】 【カメラを使おう】
- ◆時間：午前10時30分～12時00分
- ◆場所：町総合福祉センター 会議室
- ◆対象：老人クラブ会員でスマートフォンをお持ちの方
- ◆持ち物：ご自身のスマートフォン
- ◆定員：20名
- ◆講師：ドコモ読谷店 スマホ講師
- ◆参加費：無料
- ◆受付期間：7月1日（月）～19日（金）まで  
（希望者が多い場合は抽選になります）
- ◆申込み：098-956-1177（担当：タマキ）



もっと  
スマートフォンが  
楽しくなる!



## 嘉手納町老人クラブ大会を開催しました

5月16日（木）、中央公民館大ホールにて老人クラブ大会が行われました。

大会のオープニングは、大正琴サークルの皆さんによる「北国の春」「瀬戸の花嫁」の合奏で開会しました。亀川副会長の挨拶のほか、来賓の方々からは、嘉老連創立60周年を迎える

ことへのお祝いの言葉がありました。

今大会の表彰者は、永年勤続2名、カジマヤーの方は2名いらっしゃいました。

今後も、9月には創立60周年の記念イベントとして、かでな文化センターで芸能鑑賞会を開催する予定です。



## 心配ごと相談所（無料弁護士相談）事業

相続や離婚問題など法律に関わる諸問題について、弁護士による法律相談（専門相談）を実施しています。電話にて予約をいただき、相談内容を確認のうえでの受け付けとなりますので、今後ともよろしくお願いたします。

**相談日時** 毎月第2・第4金曜日 午後2時より午後4時15分

**相談時間** 1回45分

相談時間：1回45分

①14時～14時45分 ②14時45分～15時30分 ③15時30分～16時15分



令和6年度

## 能登半島地震災害義援金を受け付けています

令和6年1月1日に発生した石川県能登半島を震源とする地震により、北陸地方を中心に甚大な被害が発生し、多数の市町村に災害救助法が適用されました。このような中、被災県の共同募金会および中央共同募金会では、被災された方々を支援するために義援金の募集を実施しています。

嘉手納町共同募金会（嘉手納町社会福祉協議会内）でも、社協窓口にて義援金の受付をしています。皆様からお寄せいただいた義援金は、沖縄県共同募金会を通して中央共同募金会へ送金され、被災県の被災者へ配分されます。

■ **義援金名称**：令和6年能登半島地震災害義援金

■ **受付期間**：令和6年12月20日（金）まで

※受付期間は延長となる場合もあります。

## 嘉手納町社協へのご寄付、ありがとうございます

【R6.3.11～R6.6.10】

### 一般寄付

- 令和6年3月26日  
嘉手納町字久得  
**かでな振興株式会社 様 1,000,000円**
- 令和6年4月1日  
嘉手納町字屋良  
**宮城恵美子 様 25,000円**
- 令和6年6月3日  
嘉手納町字水釜  
**株式会社 福地組 様 1,000,000円**
- 令和6年6月6日  
嘉手納町字嘉手納  
**神山吉朗 様 50,000円**

### 香典返しの寄付

- 令和6年4月18日  
嘉手納町字嘉手納  
**島袋 規正 様 100,000円**  
(故)島袋芳子様の香典返しとして

※広報掲載にご了承いただいた方のみを掲載しています。



『社協だより』は、皆さまから寄せられた共同募金の配分金を活用して発行しています。